



平成29年4月3日

各 位

会 社 名 アストマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 本多 弘明
(JASDAQ スタンダード・コード 7162)
問合せ先 常務取締役 小幡 健太郎
電話 03-5447-8400

アセット・マネジメント事業に関する子会社からのお知らせ

本日、アストマックス株式会社の子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

アストマックス投信投資顧問株式会社 プレスリリース（添付）

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
アストマックス投信投資顧問株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）
電話：03-5447-8434 FAX：03-5447-8426
メールアドレス：info@astmaxam.com

2017年4月3日

アストマックス投信投資顧問株式会社

各 位

百五銀行が「Yjamプラス！」の取扱いを4月3日から開始

当社が2016年12月20日に運用を開始しました「Yjamプラス！」の販売会社に4月3日（月）より、株式会社百五銀行が加わります。

当ファンドは新規設定時からふくおかフィナンシャルグループの株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行、ふくおか証券株式会社でお取扱いいただいておりますが、今回初めて三重県を中心とした東海地方を基盤とする株式会社百五銀行にもお取扱いいただけることになりました。

「Yjamプラス！」の特長

- ・ 図書館一杯の知識を味方に
 - 人工知能（AI）がビッグデータをしっかり解析！
- ・ 24時間あなたの期待を超える
 - AIは24時間365日止まることなく、常にチャンスを探し続けます！
- ・ 低コストで資産形成をサポート
 - 長く続けるほどコスパ大！
- ・ AI運用モデルの開発・運営は運用助言会社である株式会社Magne-Max Capital Managementが担当し、ビッグデータと高性能なコンピューター環境はヤフー株式会社が提供します。

「おカネに働いてもらう楽しさをすべての人に知ってもらいたい」という思いを日本中に方にお届けするため、引き続き、運用成績の向上とお客様の長期的な資産形成をサポートする質の高いサービスの提供に全力を傾けてまいる所存です。今後とも変わらぬご愛顧のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

アストマックス投信投資顧問株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）

電話：03-5447-8434 FAX：03-5447-8426

メールアドレス：info@astmaxam.com



アストマックス投信投資顧問株式会社

商 号 等：アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会／日本商品投資顧問業協会

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものです。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりあらかじめ又は同時にお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容等を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。当ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。当ファンドの基準価額の主な変動要因は「株価変動リスク」、「株式先物取引による運用に伴うリスク」、「信用リスク」等です。

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.24%（税抜3.0%）</u> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に年0.9936%（税抜年0.92%）の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次の通りです。													
		<table><tr><td></td><td>配分（税抜）</td><td>役務の内容</td></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.42%</td><td>資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.45%</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.05%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table>		配分（税抜）	役務の内容	委託会社	年0.42%	資金の運用の対価	販売会社	年0.45%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分（税抜）	役務の内容											
	委託会社	年0.42%	資金の運用の対価											
	販売会社	年0.45%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。														
その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
費用の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。